

平成19年度 文部科学省 **社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託** 実施報告書

潜在的歯科衛生士の再就職促進のための教育・研修・スキルアッププログラム

事業担当者 山田 隆文 (歯科衛生士学科)

(1)事業の概要

毎年、新卒歯科衛生士数は歯科医師の約3倍であるが、就業者数は歯科医師数を下回り、離職率も他の医療職の看護師等より高く、就業期間も短い。現状では、求人は多いが、再就職率は非常に少なく、歯科医療界での慢性的な人材不足を助長している。原因として、離職後の、歯科医療技術の進歩による知識的・技能的ブランクなどが考えられる。従って、本プログラムの対象は、結婚・出産・育児等による潜在的歯科衛生士である。この再就職を促進することで、国民の歯や口腔の健康維持・増進、さらに、高齢社会等への対応（要介護高齢者、障害者への口腔介護）、医療費の経済効果なども期待される。プログラムは、離職中のブランクを補完するために、診療補助等の知識的・技能的な再研修の場を提供する。特に、2年制の専門学校・短期大学を卒業した歯科衛生士に、3年制移行後の新しいカリキュラムの受講を積極的に促し、離職後導入された新しい知識・技術・資格（介護支援専門員等）取得等によるスキルアップを行うことで、地域の歯科医師会、介護保険施設等との連携により働きやすい環境整備のコーディネートを行う。

「潜在的歯科衛生士」の定義

歯科衛生士の国家資格は取得しているが、結婚・出産・育児・介護等の理由で離職し、その後、歯科衛生士としては働いていないもの。その中で、今後、歯科衛生士として、あるいは福祉・介護の分野などで再就職を希望するものに、スキルアップのサポートをすることが目的です。

(2)事業の実施状況

①受講資格

歯科衛生士の国家資格を有するもの

②受講期間

科目履修・聴講の場合 …… 平成19年10月～平成20年3月

特別講座の場合 …… 半日・1日・2日または4日コース

③カリキュラムの内容（受講科目、公開講座等の別を含む）

歯科衛生士学科3年制課程の科目履修・聴講

特別講座の受講

④学習量（コマ数、時間数、総時間数、その他）

正規科目の科目履修・聴講の場合

福祉総論・看護論	15コマ・30時間
障害者歯科・高齢者歯科	15コマ・30時間
医療倫理学	15コマ・30時間
臨地・臨床実習	5日間(40時間)程度(受講生の希望により調整)

特別講座

介護専門支援員をめざす受験講座	4日間(28時間)
歯科衛生士のための医療コーチング講座	2日間(10時間)
レセプトパソコン講座	半日間(3時間)
クリニカルコーディネーターの役割とその仕事について	半日間(3時間)
アサーティブネス紹介講座	半日間(3時間)
接遇講座 マナーとコミュニケーション	半日間(3時間)
ホワイトニング講座	1日間(6時間)
デジタルエックス線写真撮影補助講座	半日間(3時間)

⑤授業の方法（講義、実習、実技、その他）

正規科目の科目履修・聴講の場合

福祉総論・看護論	講義
障害者歯科・高齢者歯科	講義
医療倫理学	講義
臨地・臨床実習	実習

特別講座

介護専門支援員をめざす受験講座	講義
歯科衛生士のための医療コーチング講座	講義・演習
レセプトパソコン講座	講義・実習
クリニカルコーディネーターの役割とその仕事について	講義・演習
アサーティブネス紹介講座	講義・演習
接遇講座 マナーとコミュニケーション	講義・演習
ホワイトニング講座	講義・実習
デジタルエックス線写真撮影補助講座	講義・実習

⑥修了要件

正規科目	科目履修	講義の2/3以上出席・課題の提出・試験に合格	大学単位認定
聴講		講義の2/3以上出席	

履修証明書発行

特別講座 講座の全カリキュラムの受講

受講証明書発行
(受講証明書見本を添付)

(3)受講者定員, 受講者数及び修了者数

(単位:人)

区分	受講者定員	応募者数	受講者数	修了者数	履修証明発行数
合計		210	192	183	183

【受講料の有無】 無 (教科書・参考書・実習費のみ受講生負担とした)

(4)修了者の進路状況

(単位:人)

区分	正規社員就職系	非正規社員就職系	転職系	自己啓発系	就職活動中	受講前と変化なし	その他	合計
合計								

特別講座受講生については、平成20年度フォローアップアンケートを予定している

(5)教職員の参画状況及び事業実施体制

正規科目 (平日に開講)

通常の担当教員が講義・実習を行う

特別講座 (日曜日に開講)

2~3人の教員が担当として講座のコーディネート及び講座の運営、講師などの手伝いを行った。

(6)履修証明の社会的通用性を高める取組

項目	該当	具体的な内容
履修証明書の発行	○	学長名で履修証明書(受講証明書)を発行
資格化	○	日本歯科衛生士会生涯研修事業の基本単位として認定

日本歯科衛生士会では平成20年度より認定歯科衛生士制度を発行、この基本研修単位として認定

(7)委託事業の情報発信の取組

新潟県歯科医師会・歯科衛生士会・短期大学校友会に5000部のプログラム発送、およびアンケート調査を実施した。また、平成20年度前期プログラムは地域情報紙「新潟情報」に案内を掲載。

(8)関係団体等との連携状況

項目	該当	具体的な内容
関係団体等からスキル情報の提供を受けた	○	日本歯科衛生士会・新潟県歯科衛生士会・新潟県歯科医師会・明倫短期大学校友会・(財)歯友会・歯科器材メーカー
関係団体等から教育プログラムの提供を受けた	○	エデュコミュニケーション・(株)オーラルケア アサーティブジャパン・アミエール・エアイクリエイト (株)ヨシダ
関係団体等に履修者を受け入れてもらった	○	(財)歯友会 10名

(9)受講者からの評価

「日進月歩の臨床から遠ざかりつつあったが、今回このような講座を受講でき、今後の本格的な復職に向けて、様々な分野の最新の技術を、それこそ『学び直したい』と思いました。」

「あしたから仕事に役立ちそうなのがたくさんあり、とても勉強になりました。」

「今回受講して、自分にとって重要・必要と感じるものがわかりました。とても勉強になりました。」

「日々、臨床の現場で考えていることがクリアになった気がしました。」

「講習会など東京など遠い場所で行われることが多いが行きたいと思っても遠いからと言ってやめてしまいがちです」

「歯科衛生士の仕事から離れ、改めて歯科衛生士の魅力がわかりました。」

「このようなプログラムは以前からあったらいいのと思っていたのでとても関心があります。」

「診療介助だけが歯科衛生士の仕事ではないと思います。基本的な知識を身につけ、身近な人々に口腔衛生の必要性を説くことも社会的役割のひとつであると考えます。」

「特別講座は魅力的で参加したいです。」

「科目履修・聴講のこんなに再勉強をするのにいいチャンスがあるとは知りませんでした。」

(10)事業の事後評価

新潟県歯科医師会、新潟県歯科衛生士会、校友会などの後援や協力が得られ、特別講座には210人の応募があり、新潟県には非常に多くの卒後教育のニーズと反響があることがわかった。今年度の結果をふまえて、平成20年度、全国大学歯科衛生士教育協議会・日本歯科衛生士会などの協力を得て、学び直しシンポジウムを開催するほか、さらなる充実した講座を開講する予定である。